

令和3年1月21日
総合計画審議会資料
資料No. 2

第二次魚沼市総合計画

後期基本計画（案）策定にかかる 分野別施策の修正箇所対比資料

※（素案）から修正のあった施策のページのみ掲載しております（修正箇所は赤字修正）。
また、資料内偶数ページ「後期基本計画(案)」、主要な施策各号内にある(P〇)については、別冊資料No.1「後期基本計画（案）」内の該当ページ番号となります。併せてご覧ください。

令和 3年 1月

魚沼市

後期基本計画（素案）

【第1節 生活基盤】

基本目標 **安心な暮らし 愛着のもてるまちづくり**

第2項 快適な暮らしを支える生活環境の整備

市民の足となる公共交通の持続可能な仕組みづくり、情報通信基盤の整備と活用を民間、地域とともにすすめます。
 快適な住環境を実現するため、一般住宅の克雪や耐震化、空き家の適正な管理の周知と有効活用、公営住宅の適正な維持管理と再編をすすめます。

主要な施策	第1号 公共交通の持続可能な地域交通網の推進
基幹的な公共交通軸である乗合バスと、拠点と周辺生活圏を連絡する乗合タクシー及びコミュニティバスの運行支援等によって地域交通網を維持し、高齢者をはじめとした日常生活に必要な移動手段の確保を図ります。	

主要な施策	第2号 情報通信基盤の整備と活用
情報通信基盤においては、市内どこでも情報が早く的確に伝わることをめざすとともに、地域に密着した情報を発信できる環境整備及び公共施設や商業施設、観光施設等への公衆無線LANの設置をすすめ、また、情報通信技術を積極的に活用することで関係人口を増やし、利便性の高い地域の実現を図ります。	

主要な施策	第3号 住環境の整備
屋根雪除雪の安全対策や一般住宅の克雪化、耐震化などをすすめるほか、法令に基づき空き家対策として所有者等に解体・撤去を含めた適正な管理を促すとともに、空き家バンクなどを通じて有効活用を図ります。 また、公営住宅については、計画的な改修による長寿命化を図るとともに、民間活力も視野に入れながら利便性の高い市街地周辺に住民ニーズに対応した再編整備をすすめます。	

後期基本計画 指標（素案）

号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明	
成果指標	1	公共交通の持続可能な地域交通網の整備	住民1人あたりの乗合タクシー等利用者数 (R1実績)	0.81回/人 (R1実績)	0.81回/人以上	乗合タクシー等利用者数/住民基本台帳人口
	2	情報通信基盤の整備と活用	コミュニティFM放送聴取可能世帯の割合	98.0%	100%	計画期間中に難聴取地域の面的な解消を行う。
		情報通信基盤の整備と活用	メール配信登録者数	7,297人 (H28~R1累計)	15,000人 (H28~R7累計)	効果的に災害・子育て支援等情報を提供していくため、登録者数の増加をめざします。
		情報通信基盤の整備と活用	公衆無線LAN設置支援件数	—	15件 (R3~7累計)	年間3件（前期基本計画実績2.2件/年）
	3	住環境の整備	克雪住宅支援件数	—	200件 (R3~7累計)	除雪負担軽減、落下事故防止など、安心安全な住環境整備に対する支援件数
		住環境の整備	空き家バンクの登録件数	21件 (H28~R1累計)	40件 (H28~R7累計)	空き家件数：466件（※H30調査）

後期基本計画（案）

主要な施策	第1号 公共交通の持続可能な地域交通網の推進（P26）
<p>基幹的な公共交通軸である乗合バスと、拠点と周辺生活圏を連絡する乗合タクシー及びコミュニティバスの運行支援等によって地域交通網を維持し、高齢者をはじめとした日常生活に必要な移動手段の確保を図ります。</p>	

主要な施策	第2号 情報通信基盤の整備と活用（P26）
<p>情報通信基盤においては、市内どこでも情報が早くと確に伝わることをめざすとともに、地域に密着した情報を発信できる環境整備及び公共施設や商業施設、観光施設等への公衆無線LANの設置をすすめ、また、情報通信技術を積極的に活用することで関係人口を増やし、利便性の高い地域の実現を図ります。</p>	

主要な施策	第3号 住環境の整備（P26）
<p>屋根雪除雪の安全対策や一般住宅の克雪化、耐震化などをすすめるほか、法令に基づき空き家対策として所有者等に解体・撤去を含めた適正な管理を促すとともに、空き家バンクなどを通じて有効活用を図ります。</p> <p>また、公営住宅については、計画的な改修による長寿命化を図るとともに、民間活力も視野に入れながら利便性の高い市街地周辺に住民ニーズに対応した再編整備をすすめます。</p>	

後期基本計画 指標（案）

号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明	
成果指標	1	公共交通の持続可能な地域交通網の整備	住民1人あたりの乗合タクシー等利用回数 0.81回/年 (R1実績)	0.97回/年	乗合タクシー等利用者数/住民基本台帳人口	
	2	情報通信基盤の整備と活用	コミュニティFM放送聴取可能世帯の割合	98.0%	100%	計画期間中に難聴取地域の面的な解消を行う。
		情報通信基盤の整備と活用	メール配信登録者数	7,297人 (H28~R1累計)	15,000人 (H28~R7累計)	効果的に災害・子育て支援等情報を提供していくため、登録者数の増加をめざします。
		情報通信基盤の整備と活用	公衆無線LAN設置支援件数	—	15件 (R3~7累計)	年間3件（前期基本計画実績,2.2件/年）
	3	住環境の整備	克雪住宅支援件数	—	200件 (R3~7累計)	除雪負担軽減、落下事故防止など、安心安全な住環境整備に対する支援件数
		住環境の整備	空き家バンクの登録件数	21件 (H28~R1累計)	40件 (H28~R7累計)	空き家件数：466件 (※H30調査)

後期基本計画（素案）

【第1節 生活基盤】

基本目標 **安心な暮らし 愛着のもてるまちづくり**

第3項 暮らしを守る防災体制の整備

市民が安全で安心して暮らせるように、自助・共助・公助を担う仕組みの充実、それを支える支援体制と基盤の強化に取り組みます。

主要な施策	第1号 自助・共助・公助の仕組みの充実
<p>家庭・学校・職場などで自らがその生命や財産を守り（自助）、地域や企業が助け合い（共助）、市・消防本部・消防団・警察などによる応急・復旧対策活動（公助）の役割を明確にし、連携の仕組みを充実して災害対応を円滑にします。</p> <p>なお、消防団は、公助と共助の両方の側面があり、指揮統制で活動する実働部隊であると同時に、公助と共助や自助との「つなぎ役」、住民に対する「情報伝達者」であることから、役割の明確化を図ります。</p> <p>加えて、災害発生時に備えて適切な公的備蓄と感染症等を考慮した避難所運営を行うとともに、災害時の食料・物資の供給、避難所利用などに関する協定の締結を行い、緊急時の体制を整備します。</p>	

主要な施策	第2号 自助・共助を支える支援体制の強化
<p>家庭・学校・職場などでの災害への備え、危険箇所、避難場所や経路などの情報を提供するとともに、自らを守る防災意識の向上や防災教育の充実を図ります。</p> <p>また、自主防災会や防災士の育成・支援をすすめ、地域防災力の底上げを図るとともに、避難行動要支援者名簿や災害情報の共有を図るなど、地域や職場を守る災害対応を支援します。</p>	

主要な施策	第3号 防災基盤の強化
<p>市の防災体制、消防本部、消防団の充実を図るとともに、関係機関との協力関係を強化します。</p> <p>また、災害・防災情報の確実な伝達を図るため、防災行政無線等の充実を図るとともに、国県と連携し、自然災害の減災対策のための施設整備を促進します。</p>	

後期基本計画 指標（素案）

	号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
成果指標	1	自助・共助・公助の仕組みの充実	自主防災組織の加入率	94.0% (R1実績)	100%	自主防災組織に加入する世帯の割合
		自助・共助・公助の仕組みの充実	防災連携協定の締結数	37団体 (R1実績)	50団体 (R3~7累計)	協定締結した自治体・企業の数
		自助・共助・公助の仕組みの充実	消防団協力事業所数	13団体 (R1末)	18団体 (H28~R7累計)	
	2	自助・共助を支える支援体制の強化	防災士の市内登録地区数	80地区 (R1実績)	105地区 (H28~R7累計)	防災士が1人以上いる地区数
	3	防災基盤の強化	消防団員数	879人 (R1実績)	1,000人	

後期基本計画（案）

主要な施策	第1号 自助・共助・公助の仕組みの充実（P28）
<p>家庭・学校・職場などで自らがその生命や財産を守り（自助）、地域や企業が助け合い（共助）、市・消防本部・消防団・警察などによる応急・復旧対策活動（公助）の役割を明確にし、連携の仕組みを充実して災害対応を円滑にします。</p> <p>なお、消防団は、公助と共助の両方の側面があり、指揮統制で活動する実働部隊であると同時に、公助と共助や自助との「つなぎ役」、住民に対する「情報伝達者」であることから、役割の明確化を図ります。</p> <p>加えて、災害発生時に備えて適切な公的備蓄と感染症等を考慮した避難所運営を行うとともに、災害時の食料・物資の供給、避難所利用などに関する協定の締結を行い、緊急時の体制を整備します。</p>	

主要な施策	第2号 自助・共助を支える支援体制の強化（P28）
<p>家庭・学校・職場などでの災害への備え、危険箇所、避難場所や経路などの情報を提供するとともに、自らを守る防災意識の向上や防災教育の充実を図ります。</p> <p>また、自主防災会や防災士の育成・支援及び連携体制の整備をすすめ、地域防災力の底上げを図るとともに、避難行動要支援者名簿や災害情報の共有を図るなど、地域や職場を守る災害対応を支援します。</p>	

主要な施策	第3号 防災基盤の強化（P28）
<p>市の防災体制、消防本部、消防団の充実を図るとともに、関係機関との協力関係を強化します。</p> <p>また、災害・防災情報の確実な伝達を図るため、防災行政無線等の充実を図るとともに、国県と連携し、自然災害の減災対策のための施設整備を促進します。</p>	

後期基本計画 指標（案）

号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
1	自助・共助・公助の仕組みの充実	自主防災組織の加入率	94.0% (R1実績)	100%	自主防災組織に加入する世帯の割合
	自助・共助・公助の仕組みの充実	防災連携協定の締結数	37団体 (R1実績)	50団体 (R3~7累計)	協定締結した自治体・企業の数
	自助・共助・公助の仕組みの充実	消防団協力事業所数	13団体 (R1末)	18団体 (H28~R7累計)	
2	自助・共助を支える支援体制の強化	防災士の市内登録地区数	80地区 (R1実績)	105地区 (H28~R7累計)	防災士が1人以上いる地区数
3	防災基盤の強化	消防団員数	879人 (R1実績)	800人	

後期基本計画（素案）

【第2節 環境衛生・自然】

基本目標 豊かな自然と人が共生するまちづくり

第1項 豊かな自然の保全と育成

豊かな自然が織りなす美しい四季の姿や原風景は、先人たちが守り続けてきたかけがえない財産です。美しい山々の風景、森林や里山、水辺の環境を守り育て、大切な財産として後世まで引き継いでいきます。

主要な施策	第1号 豊かな自然と美しい景観の保全
<p>やすらぎと潤いを与えてくれる貴重な自然環境を次代へつなぐため、環境意識の啓発を図り、市民一人ひとりの環境保全に対する意識を高めるとともに、市民や関係団体と協働して、貴重・希少な動植物の保護に努めます。</p>	

主要な施策	第2号 森林と里山の再生
<p>森林や里山の持つさまざまな機能を活かすための啓発活動、森林体験学習などの推進を図り、市民一人ひとりの森林保全に対する意識を高めます。</p> <p>また、森林が循環する「植える・育てる・活用する」の推進を図り、森林の有する多面的機能を保持する健全な森林づくりをすすめるとともに、野生鳥獣による人身被害等が生じていることから、市民への情報提供や意識啓発に努め、関係機関と連携して野生鳥獣の出没抑制対策をすすめます。</p>	

主要な施策	

後期基本計画 指標（素案）

	号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
成果指標	1	豊かな自然と美しい景観の保全	自然環境保全地域の指定数	3箇所 (R1末)	5箇所 (R3~7累計)	集落周辺で希少動植物が確認された地域数
		豊かな自然と美しい景観の保全	豊かな自然の保全と育成の満足度	39.3% (R1調査)	50%以上	自然環境の保全の取組に支援を行うことにより、環境保全の満足度を高めます。
	2	森林と里山の再生	森林整備面積	723ha (H16~R1累計)	960ha (H16~R7累計)	健全な森林の形成のための森林整備 約40ha/年
		森林と里山の再生	自然環境活動団体数	13団体 (R1末)	15団体 (R3~7累計)	環境保全活動を目的とした団体数の増加を図り市民のつながりを支援します。

後期基本計画（案）

主要な施策	第1号 豊かな自然と美しい景観の保全（P32）
<p>やすらぎと潤いを与えてくれる貴重な自然環境を次代へつなぐため、環境意識の啓発を図り、市民一人ひとりの環境保全に対する意識を高めるとともに、市民や関係団体と協働して、貴重・希少な動植物の保護に努めます。</p>	

主要な施策	第2号 森林と里山の再生（P32）
<p>森林や里山の持つさまざまな機能を活かすための啓発活動、森林体験学習などの推進を図り、市民一人ひとりの森林保全に対する意識を高めます。</p> <p>また、森林が循環する「植える・育てる・活用する」の推進を図り、森林の有する多面的機能を保持する健全な森林づくりをすすめます。</p>	

主要な施策	第3号 野生鳥獣との共生（P32）
<p>野生鳥獣による人身及び農作物への被害を防止するため、森林や里山の整備をすすめます。</p> <p>また、市民に野生鳥獣に関する正確な情報を伝え、被害防止の啓発を図るとともに関係機関と連携をし、出没・生息状況の把握に努め、人身及び農作物への被害を防止し、多様な動植物との共生を図ります。</p>	

後期基本計画 指標（案）

	号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
成果指標	1	豊かな自然と美しい景観の保全	自然環境保全地域の指定数	3箇所 (R1末)	5箇所	集落周辺で希少動植物が確認された地域数
		豊かな自然と美しい景観の保全	豊かな自然の保全と育成の満足度	39.3% (R1調査)	50%	自然環境の保全の取組に支援を行うことにより、環境保全の満足度を高めます。
	2	森林と里山の再生	森林整備面積	723ha (H16~R1累計)	960ha (H16~R7累計)	健全な森林の形成のための森林整備 約40ha/年
	3	野生鳥獣との共生	自然環境活動団体数	13団体 (R1末)	15団体	環境保全活動を目的とした団体数の増加を図り市民のつながりを支援します。

後期基本計画（素案）

【第2節 環境衛生・自然】

基本目標 豊かな自然と人が共生するまちづくり

第2項 自然の恵みを活かす仕組みづくりの推進

四季折々の美しく豊かな自然を活かした地域の魅力を発信し、四季を通じた体験型観光や友好都市等との交流事業の取組を進めることにより、自然の魅力を伝え、魚沼市から行く尾瀬や雪国体験など、自然の恵みを活かした観光誘客に取り組み、市民や関係団体と協働で地域の活性化を図ります。

主要な施策	第1号 自然環境を活用した地域づくりの推進
四季折々の美しく豊かな自然を活かした地域の魅力を発信し、四季を通じた体験型観光や友好都市等との交流事業の取組をすすめることにより、自然の魅力を伝え、魚沼市から行く尾瀬や雪国体験など、自然の恵みを活かした観光誘客に取り組み、市民や関係団体と協働で地域の活性化を図ります。	

主要な施策	第2号 森林資源の利活用の推進
森林や里山づくりにより産出されるさまざまな森林資源の地産地消を推進するとともに、木質バイオマスエネルギーの有効利用と新たな利活用の取り組みを図り、地域の活性化をめざします。	

後期基本計画 指標（素案）

号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
1	自然環境を活用した地域づくりの推進	自然を活用した交流事業の参加者数	9,388人/年 (R1実績)	9,500人/年	
	自然環境を活用した地域づくりの推進	ふるさと広場利用者数	2,980人/年 (R1実績)	3,500人/年	自然を生かした交流人口の把握 R1実績の3%増/年
	自然環境を活用した地域づくりの推進	観光客の入込数	1,505,310人/年 (R1実績)	1,650,000人/年	・観光動態を把握するうえで最適な指標として設定。 ・入込数増加は広く観光関連業種へ好影響をもたらす。
2	森林資源の利活用の推進	森林資源の利用量	2,761 t/年 (R1末)	3,800 t/年	森林資源搬出量 H26実績の10%増/年 (172 t/年の資源利用)

後期基本計画（案）

主要な施策	第1号 自然環境を活用した地域づくりの推進（P34）
<p>四季折々の美しく豊かな自然を活かした地域の魅力を発信し、四季を通じた体験型観光や友好都市等との交流事業の取組をすすめることにより、自然の魅力を伝え、魚沼市から行く尾瀬や雪国体験など、自然の恵みを活かした観光誘客に取り組み、市民や関係団体と協働で地域の活性化を図ります。</p>	

主要な施策	第2号 森林資源の利活用の推進（P34）
<p>森林や里山づくりにより産出されるさまざまな森林資源の地産地消を推進するとともに、木質バイオマスエネルギーの有効利用と新たな利活用の取組みを図り、地域の活性化をめざし、森林資源の利活用を推進します。</p>	

後期基本計画 指標（案）

	号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
成果指標	1	自然環境を活用した地域づくりの推進	自然を活用した交流事業の参加者数	9,388人/年 (R1実績)	9,500人/年	
		自然環境を活用した地域づくりの推進	ふるさと広場利用者数	2,980人/年 (R1実績)	3,500人/年	自然を生かした交流人口の把握 R1実績の3%増/年
		自然環境を活用した地域づくりの推進	観光客の入込数	1,505,310人/年 (H30実績)	1,650,000人/年	・観光動態を把握するうえで最適な指標として設定。 ・入込数増加は広く観光関連業種へ好影響をもたらす。
	2	森林資源の利活用の推進	森林資源の利用量	2,761 t /年 (R1末)	3,800 t /年	森林資源搬出量 H26実績の10%増/年 (172 t /年の資源利用)

後期基本計画（素案）

【第2節 環境衛生・自然】

基本目標 豊かな自然と人が共生するまちづくり

第4項 循環型社会環境の整備

環境負荷の少ない持続可能な資源循環型社会を目指し、地球温暖化の防止やごみの減量化及び再資源化をすすめ、省エネルギーの促進や自然エネルギーの活用を推進します。

主要な施策	第1号 ごみの減量化とリサイクルの推進
<p>家庭や事業所からのごみの発生や排出を抑制し、限りある資源を有効に活用するため、ごみの分別と3Rの啓発活動を積極的にすすめ、引き続きごみを資源に変えるリサイクル意識の醸成を図り、持続可能な循環型社会の構築をめざします。</p> <p>また、ごみ処理施設の広域化を図ります。</p>	

主要な施策	第2号 地球温暖化対策の推進
<p>地球温暖化対策の取り組みを計画的・総合的に推進し、公共施設、事業所、家庭において、省エネルギー、自然エネルギーの活用の普及・啓発を図ります。</p> <p>また、太陽光発電や雪冷熱、木質バイオマスなど再生可能エネルギーの普及拡大を図ります。</p>	

主要な施策	第3号 公害の抑制と生活環境の保全
<p>公害発生を未然に防ぎ、身近な生活環境を良好に保つために監視活動や環境意識向上のための啓発活動に努めます。</p> <p>また、市民が中心になった環境美化運動を推進し、ごみのないきれいなまちづくりをめざします。</p>	

後期基本計画 指標（素案）

号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
1	ごみの減量化とリサイクルの推進	市民一人当たりの一般廃棄物排出量	1,072 g/日 (R1実績)	990 g/日	全国平均値
	ごみの減量化とリサイクルの推進	リサイクル率	16.5% (R1実績)	19%以上	平成26年度実績から5年毎に1%増加
2	地球温暖化対策の推進	再生可能エネルギー機器設置件数	18件/年 (R1実績)	55件/年	10年間で世帯数の5%程度に普及拡大
	地球温暖化対策の推進	バイオマスの利用率	83.0% (R1実績)	92%以上	バイオマス利用量/発生量 (炭素換算量)
3	公害の抑制と生活環境の保全	環境美化運動の参加者数	7,737人 (R1実績)	12,700人/年	生活環境保全意識の進展指標

後期基本計画（案）

主要な施策	第1号 ごみの減量化とリサイクルの推進（P38）
<p>家庭や事業所からのごみの発生や排出を抑制し、限りある資源を有効に活用するため、ごみの分別と3Rの啓発活動を積極的にすすめ、引き続きごみを資源に変えるリサイクル意識の醸成を図り、持続可能な循環型社会の構築をめざし、ごみの減量化と再資源化を推進します。</p> <p>また、ごみ処理施設の広域化を図ります。</p>	

主要な施策	第2号 地球温暖化対策の推進（P38）
<p>地球温暖化対策の取り組みを計画的・総合的に推進し、公共施設、事業所、家庭において、省エネルギー、自然エネルギーの活用の普及・啓発を図ります。</p> <p>また、太陽光発電や雪冷熱、木質バイオマスなど再生可能エネルギーの普及拡大を図ります。</p>	

主要な施策	第3号 公害の抑制と生活環境の保全（P38）
<p>公害発生を未然に防ぎ、身近な生活環境を良好に保つために監視活動や環境意識向上のための啓発活動に努めます。</p> <p>また、市民が中心になった環境美化運動を推進し、ごみのないきれいなまちづくりをめざし、生活環境の保全に努めます。</p>	

後期基本計画 指標（案）

号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
1	ごみの減量化とリサイクルの推進	市民一人当たりの一般廃棄物排出量	1,072 g/日 (R1実績)	990 g/日	全国平均値
	ごみの減量化とリサイクルの推進	リサイクル率	16.5% (R1実績)	19%以上	平成26年度実績から5年毎に1%増加
2	地球温暖化対策の推進	再生可能エネルギー機器設置件数	18件/年 (R1実績)	55件/年	10年間で世帯数の5%程度に普及拡大
	地球温暖化対策の推進	バイオマスの利用率	83.0% (R1実績)	92%以上	バイオマス利用量/発生量 (炭素換算量)
3	公害の抑制と生活環境の保全	環境美化運動の参加者数	7,737人 (R1実績)	12,700人/年	生活環境保全意識の進展指標

後期基本計画（素案）

【第3節 健康・福祉】

基本目標 生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり

第1項 心身ともに健康で笑顔あふれる暮らしの創造

誰もが生涯を通じて心とからだの健康を保ち、楽しく生き生きと暮らせるよう健康づくりを推進し、健康寿命を延ばします。

主要な施策	第1号 健康づくりの推進
<p>市民一人ひとりが、自らの健康について考え、自主的に健康づくりに取り組むことができるよう、各年代に適した栄養・食生活・身体活動、こころの健康・休養などに関する情報の発信や動機付け(インセンティブ)を提供します。また、加齢に伴う心身の機能低下の予防に関して若い世代から取り組めるよう普及啓発を行います。</p> <p>からだの健康とともにこころの健康について、悩みを抱えた人の孤立を防ぐため、保健・医療・福祉だけでなく、一人ひとりが身近な人の状況に気づき・つなぎ・見守りができるネットワークの充実を図ります。</p>	

主要な施策	第2号 疾病予防と重症化防止対策の推進
<p>病気の予防、早期発見及び生活習慣病の重症化を防止するため、特定・基本健診及び各種がん検診の受診率向上を図ります。また、健（検）診結果をはじめとする各種データを活用し、疾病の予防と重症化防止のための健康相談・健康教育の内容を充実します。また、新型インフルエンザ等をはじめとする各種感染症について、正しい知識の普及と感染予防に努めます。（※こころの健康づくりは第1号健康づくりの推進へ変更）</p>	

後期基本計画 指標（素案）

号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
成果指標	健康づくりの推進	自分が健康であると感じている人の割合	79.8% (R1調査)	85%	市民の健康と食に関するアンケート調査（自身の健康状態への関心を高める）
		5年間平均の自殺死亡人数	11.2人 (H26~H30平均)	10人以下 (R3~R7平均)	自殺死亡率：同じ基準で比較検討することができるように自殺者数を人口10万人の都市におきかえて示した値。本市では自殺者が10人未満になると自殺死亡率が26.4以下となる。
	(参考) 5年間平均の自殺死亡率	30.52 (H26~H30平均)	26.4以下 (R3~R7平均)		
2	疾病予防と重症化防止対策の推進	①特定健康診査受診率 ②特定保健指導実施率	①52.0% ②48.4% (H29実績)	①65% ②65%	国民健康保険 法定報告実績値

後期基本計画（案）

主要な施策	第1号 健康づくりの推進（P42）
<p>市民一人ひとりが、自らの健康について考え、自主的に健康づくりに取り組むことができるよう、各年代に適した栄養・食生活・身体活動、こころの健康・休養などに関する情報の発信や動機付け（インセンティブ）を提供します。また、加齢に伴う心身の機能低下の予防に関して若い世代から取り組めるよう普及啓発を行います。</p> <p>からだの健康とともにこころの健康について、悩みを抱えた人の孤立を防ぐため、保健・医療・福祉だけでなく、一人ひとりが身近な人の状況に気づき・つなぎ・見守りができるネットワークの充実を図ります。</p>	

主要な施策	第2号 疾病予防と重症化防止対策の推進（P42）
<p>病気の予防、早期発見及び生活習慣病の重症化を防止するため、特定・基本健診及び各種がん検診の受診率向上を図ります。また、健（検）診結果をはじめとする各種データを活用し、疾病の予防と重症化防止のための健康相談・健康教育の内容を充実します。</p> <p>新型インフルエンザ等をはじめとする各種感染症について、正しい知識の普及と感染予防に努めます。</p>	

後期基本計画 指標（案）

号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
成果指標	健康づくりの推進	自分が健康であると感じている人の割合	79.8% (R1調査)	85%	市民の健康と食に関するアンケート調査（自身の健康状態への関心を高める）
	健康づくりの推進	5年間平均の自殺死亡人数	11.2人 (H26～H30平均)	10人以下 (R3～R7平均)	自殺死亡率：同じ基準で比較検討することができるように自殺者数を人口10万人の都市におきかえて示した値。本市では自殺者が10人未満になると自殺死亡率が26.4以下となる。
		(参考) 5年間平均の自殺死亡率*	30.52人	26.4人以下	
2	疾病予防と重症化防止対策の推進	①特定健康診査受診率 ②特定保健指導実施率	①52.0% ②48.4% (H29実績)	①65% ②65%	国民健康保険 法定報告実績値

*自殺死亡率：人口10万人あたりの自殺死亡者数のことです。H26～H30の5年間の平均では、全国で17.46人、新潟県では21.2人となっています。

後期基本計画（素案）

【第3節 健康・福祉】

基本目標 生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり

第2項 安心して産み育てる喜びを感じることができる社会の構築

親子とも健やかに育ちあいながら、子育てが楽しいと感じられるように、地域全体で支える環境を整えます。

主要な施策	第1号 子育て支援
<p>育児不安を受け止め、子育て世代が孤立しないように子育てに寄り添い、すべての親が子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じられるよう、子どもの健やかな成長を地域全体で見守り、育む仕組みづくりをすすめていきます。</p> <p>妊娠期から子育てまで切れ目のない母子保健対策の充実と、子育てに関して身近な相談窓口である保育園、幼稚園、子育て支援センターと子育て世代包括支援センターとの連携を強化し、情報の発信と相談・支援体制の充実を図ります。</p>	

主要な施策	第2号 子育て環境の充実
<p>保護者の就業状況など社会の変化による保育ニーズの多様化に対応するため、多面的な保育サービスの提供や、公立保育園の運営のあり方について検討します。</p> <p>乳児期から健やかな発達を支援するため、子育て支援センターや子育ての駅かたっくりの体制整備や施策の充実に加え、保護者や地域が共に学び、育ち、支え合えるよう情報提供や利用相談に努めます。</p>	

後期基本計画 指標（素案）

号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
成果指標	子育て支援	子育てが楽しいと感じる人の割合	4か月 89.2%	それぞれの年代で5ポイント増加させる	子どもの成長段階における支援の充足度
			1歳6か月 84.9%		
	3歳児 82.5%	(R1調査)			
2	子育て環境の充実	子育て支援センターの利用者数(延)の増加	12,251人/年 (R1実績)	23,000人/年	相談や支援の仕組みとしての機能の充実度
	子育て環境の充実	この地域で今後も子育てをしたいと感じる人の割合	96.9% (R1調査)	100%	今後もこの地域で子育てをしたいと思える子育て環境の充実度
	子育て環境の充実	ハッピー・パートナー登録企業数	12社 (R1末)	30社	男女が共に働きやすい職場環境づくりのため登録企業の拡大を図る

後期基本計画（案）

主要な施策	第1号 子育て支援（P44）
<p>育児不安を受け止め、子育て世代が孤立しないように子育てに寄り添い、すべての親が子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じられるよう、子どもの健やかな成長を地域全体で見守り、育む仕組みづくりをすすめていきます。</p> <p>妊娠期から子育てまで切れ目のない母子保健対策の充実と、子育てに関して身近な相談窓口である保育園、幼稚園、子育て支援センターと子育て世代包括支援センターとの連携を強化し、情報の発信と相談・支援体制の充実を図ります。</p>	

主要な施策	第2号 子育て環境の充実（P44）
<p>保護者の就業状況など社会の変化による保育ニーズの多様化に対応するため、多面的な保育サービスの提供や、公立保育園の運営のあり方について検討します。</p> <p>乳児期から健やかな発達を支援するため、子育て支援センターや子育ての駅かたっくりの体制整備や施策の充実に加え、保護者や地域が共に学び、育ち、支え合えるよう情報提供や利用相談に努めます。</p>	

後期基本計画 指標（案）

号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
1	子育て支援	子育てが楽しいと感じる人の割合	4か月 89.2% 1歳6か月 84.9% 3歳児 82.5% (R1調査)	それぞれの年代で5ポイント増加	子どもの成長段階における支援の充足度
	子育て支援	ハッピー・パートナー登録企業数	12社 (R1末)	30社	男女が共に働きやすい職場環境づくりのため登録企業の拡大を図る
2	子育て環境の充実	ファミリーサポートセンター会員数	30人 (R1実績)	70人	地域全体で子育てを支える環境の充実度
	子育て環境の充実	この地域で今後も子育てをしたいと感じる人の割合	96.9% (R1調査)	100%	今後もこの地域で子育てをしたいと思える子育て環境の充実度

後期基本計画（素案）

【第3節 健康・福祉】

基本目標 生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり

第3項 市民が安心して暮らせる仕組みの構築

誰もが生き生きと自分らしく暮らせるよう環境を整え、障害のある人もない人も地域社会でともに支えあう仕組みづくりをすすめます。

主要な施策	第1号 すべての市民が自立できる環境の構築
<p>障害のある人が、住み慣れた地域の中で、自立した日常生活、社会生活を送ることができるよう、相談体制を強化するとともに、一人ひとりに合った適切な福祉サービスの提供や、地域生活支援拠点等の整備をすすめます。</p> <p>また、地域における自立と社会参加の実現に向けて、市民一人ひとりが相互に尊重し支え合い、障害のある人もない人もともに安心して暮らせるよう地域共生社会の実現に向けたまちづくりを推進します。</p>	

主要な施策	第2号 安心して暮らせる公共空間の整備
<p>障害の有無にかかわらず、市民の誰もが安全で快適に暮らすことができる地域社会を実現するため、公共建物のバリアフリー化、交通機関や道路のユニバーサルデザイン化をすすめることにより、全ての人にやさしいまちづくりを推進します。</p>	

後期基本計画 指標（素案）

号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
1	すべての市民が自立できる環境の構築	自立し安心して生活できる環境の整備施策の満足度	40.2% (R1調査)	50%以上	3年に1度のアンケートにより調査
	すべての市民が自立できる環境の構築	就労支援により就労した人の数（生活保護受給者＋生活困窮者） 就労者数/支援対象者【単年度ベース】	3人/年 (R1実績)	5人/年	稼働年齢層（15歳～64歳）における支援対象者及び就職者数を指標とした。
	すべての市民が自立できる環境の構築	就労継続支援事業所における平均月額工賃（B型）	21,118円 (R1調査)	23,000円	毎年調査実施
	すべての市民が自立できる環境の構築	障害に対する周囲の人の理解が進んでいると思う人の割合	20.2% (R1調査)	40%以上	3年に1度の福祉に関するアンケートにより調査
2	安心して暮らせる公共空間の整備	外出時に不都合や不安を感じている人の割合【段差等】	18.5% (R1調査)	15%以下	魚沼市障害者計画策定のための二ーズ調査 「外出時の不都合や不安」、「道路の段差等」と「トイシ、階段などの設備」をあげた人の割合
	安心して暮らせる公共空間の整備	外出時に不都合や不安を感じている人の割合【経費等】	31.3% (R1調査)	20%以下	

後期基本計画（案）

主要な施策	第1号 すべての市民が自立できる環境の構築（P46）
<p>障害のある人が、住み慣れた地域の中で、自立した日常生活、社会生活を送ることができるよう、相談体制を強化するとともに、一人ひとりに合った適切な福祉サービスの提供や、地域生活支援拠点等の整備をすすめます。</p> <p>また、地域における自立と社会参加の実現に向けて、市民一人ひとりが相互に尊重し支え合い、障害のある人もない人もともに安心して暮らせるよう地域共生社会の実現に向けたまちづくりを推進します。</p>	

主要な施策	第2号 安心して暮らせる公共空間の整備（P46）
<p>障害の有無にかかわらず、市民の誰もが安全で快適に暮らすことができる地域社会を実現するため、公共建物のバリアフリー化、交通機関や道路のユニバーサルデザイン化をすすめることにより、全ての人にやさしいまちづくりを推進します。</p>	

後期基本計画 指標（案）

号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
1	すべての市民が自立できる環境の構築	自立し安心して生活できる環境の整備施策の満足度	40.2% (R1調査)	50%	3年に1度のアンケートにより調査
	すべての市民が自立できる環境の構築	就労支援により就労した人の数（生活保護受給者＋生活困窮者） 就労者数／支援対象者 【単年度ベース】	3人/年 (R1実績)	5人/年	稼働年齢層（15歳～64歳）における支援対象者及び就職者数を指標とした。
	すべての市民が自立できる環境の構築	就労継続支援事業所における平均月額工賃（B型）	21,118円 (R1調査)	23,000円	毎年調査実施
	すべての市民が自立できる環境の構築	障害に対する周囲の人の理解が進んでいると思う人の割合	20.2% (R1調査)	40%	3年に1度の福祉に関するアンケートにより調査
2	安心して暮らせる公共空間の整備	外出時に不都合や不安を感じている人の割合 【段差等】	22.4% (R1調査)	20%以下	魚沼市障害者計画策定のための二ーズ調査 「外出時の不都合や不安」、「道路の段差等」と「トイシ、階段などの設備」をあげた人の割合
	安心して暮らせる公共空間の整備	外出時に不都合や不安を感じている人の割合 【経費等】	17.7% (R1調査)	15%以下	

後期基本計画（素案）

【第3節 健康・福祉】

基本目標 生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり

第4項 高齢者が安心して生き生きと暮らせる仕組みの構築

高齢者が地域社会に参加でき、生きがいを持って心豊かな生活を送ることができる環境を整えます。
 高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地域や関係機関と緊密に連携しながら在宅医療・介護・福祉・運動施設が一体となった仕組みづくりをすすめます。

主要な施策	第1号 暮らしの支援体制の推進
住み慣れた地域の中で、高齢者が安心して自分らしい生活を送ることができるよう、地域資源を活用した地域ネットワークの整備をすすめ、住まい、医療、介護、予防、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」を促進し、在宅医療と介護の連携強化を図ります。	

主要な施策	第2号 高齢者の社会参加の推進
価値観が多様化する中で、高齢者が社会の重要な一員として、これまで培ってきた高い技術や知識を活かし、生きがいを持って活躍できる場や生涯学習の充実を図ります。	

後期基本計画 指標（素案）

号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
1	暮らしの支援体制の推進	地域で高齢者に関するボランティア活動に参加したい人の割合	15.3% (R1調査)	45%以上	総合計画におけるアンケート結果により市民の約半数の関心度を目標とする。
	暮らしの支援体制の推進	介護予防事業参加者の割合	6.6% (R1調査)	10%以上	国の地域支援事業実施要綱に、1号保険者の10%が介護予防事業に参加すると、要介護認定率の減少効果が期待できると示されているため。
	暮らしの支援体制の推進	要介護認定者の割合	19.0% (R1末)	20%未満	過去5年において18~19%を維持しており、高齢化率の上昇が予想される中、この状態を維持できるよう支援する。
2	高齢者の社会参加の推進	地域活動に参加している高齢者の割合	21.7% (R2調査)	40%以上	要介護認定を受けていない約8割の高齢者が何らかの社会参加で生きがいを持てるような地域の実現を目指す。
	高齢者の社会参加の推進	シルバー人材センター会員数	506人 (R1末)	550人	働くことで「生きがい」を見出し介護予防につなげられるようシルバーの会員数の増加を推進する。予想される高齢者人口の増加から参加を期待される会員の数を目標とした。

後期基本計画（案）

主要な施策	第1号 暮らしの支援体制の推進（P48）
<p>住み慣れた地域の中で、高齢者が安心して自分らしい生活を送ることができ、また、介護者の負担も軽減できるようにするため、地域資源を活用した地域ネットワークの整備をすすめる。住まい、医療、介護、予防、生活支援サービスが切れ目なく提供されるよう「地域包括ケアシステム」を推進し、在宅医療と介護の連携強化を図ります。</p>	

主要な施策	第2号 高齢者の社会参加の推進（P48）
<p>価値観が多様化する中で、高齢者が社会の重要な一員として、これまで培ってきた高い技術や知識を活かし、生きがいを持って活躍できる場や生涯学習の充実を図ります。</p>	

後期基本計画 指標（案）

号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
1	暮らしの支援体制の推進	地域で高齢者に関するボランティア活動に参加したい人の割合	15.3% (R1調査)	45%	総合計画におけるアンケート結果により市民の約半数の関心度を目標とする。
	暮らしの支援体制の推進	介護予防事業参加者の割合	6.6% (R1調査)	10%	国の地域支援事業実施要綱に、1号保険者の10%が介護予防事業に参加すると、要介護認定率の減少効果が期待できると示されているため。
	暮らしの支援体制の推進	要介護認定者の割合	19.0% (R1末)	20%未満	過去5年において18~19%を維持しており、高齢化率の上昇が予想される中、この状態を維持できるよう支援する。
	暮らしの支援体制の推進	市で実施する介護に関する入門的研修修了者数	24人 (R1現在)	50人	累計の人数
2	高齢者の社会参加の推進	地域活動に参加している高齢者の割合	21.7% (R2調査)	40%	要介護認定を受けていない約8割の高齢者が何らかの社会参加で生きがいを持てるような地域の実現を目指す。
	高齢者の社会参加の推進	シルバー人材センター会員数	506人 (R1末)	550人	働くことで「生きがい」を見出し介護予防につなげられるようシルバーの会員数の増加を推進する。予想される高齢者人口の増加から参加を期待される会員の数を目標とした。

後期基本計画（素案）

【第4節 産業】

基本目標 豊かな地域資源を活かした力強い産業を創るまちづくり

第1項 地域資源の活用による産業の振興

豊かな資源を活用した生産品のブランド化や消費者のニーズを創造する商品づくりを推進します。また、商品開発や技術開発を支援し、新しいビジネスの展開をすすめることにより地域産業の活性化を図ります。

主要な施策	第1号 新たな特産品づくり、ブランド化の推進
本市には魚沼産コシヒカリや山菜をはじめとした豊かな農林水産物や魅力ある食文化があります。これらの地域資源を活用した新たな特産品づくりをすすめ、食のまちづくりにより魚沼ブランドの積極的な情報発信や高付加価値化を図り、販路拡大に取り組みます。	

主要な施策	第2号 新製品開発や新技術の確立に向けた取り組みの支援
地域の豊富な食材、森林資源、雪や水などの資源を活用した新製品の開発や新技術の確立、新分野への進出や新産業の創出に向けた企業の取組を支援します。	

後期基本計画 指標（素案）

号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
1	新たな特産品づくり、ブランド化の推進	魚沼ブランド推奨品の数	57品 (R1末)	70品	農産物等を活用した新たな特産品づくり
	新たな特産品づくり、ブランド化の推進	市内直売所年間販売額	215,809 千円/年 (R1実績)	245,000 千円/年	農業所得向上のため、市内直売所の年間販売額の増加をめざす（17か所）
	新たな特産品づくり、ブランド化の推進	ふるさと納税額	20億円/年 (R1実績)	25億円/年	関係人口の増加に向けて取り組み、ふるさと納税寄付金額の増加をめざす
2	新製品開発や新技術の確立に向けた取り組みの支援	新製品の開発支援事業による事業化件数	5件 (R1末)	10件 (R3~7累計)	新製品開発等に関する支援事業により事業化された件数

後期基本計画（案）

主要な施策	第1号 新たな特産品づくり、ブランド化の推進（P54）
<p>本市には魚沼産コシヒカリや山菜をはじめとした豊かな農林水産物や魅力ある食文化があります。これらの地域資源を活用した新たな特産品づくりをすすめ、食のまちづくりにより魚沼ブランドの積極的な情報発信や高付加価値化を図り、販路開拓、拡大に取り組みます。</p>	

主要な施策	第2号 新製品開発や新技術の確立に向けた取り組みの支援（P54）
<p>地域の豊富な食材、森林資源、雪や水などの資源を活用した新製品の開発や新技術の確立、新分野への進出や新産業の創出に向けた企業の取組を支援します。</p>	

後期基本計画 指標（案）

号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
成果指標	新たな特産品づくり、ブランド化の推進	魚沼ブランド推奨品の数	57品 (R1末)	70品	農産物等を活用した新たな特産品づくり
	新たな特産品づくり、ブランド化の推進	市内直売所年間販売額	215,809 千円/年 (R1実績)	245,000 千円/年	農業所得向上のため、市内直売所の年間販売額の増加をめざす（17か所）
	新たな特産品づくり、ブランド化の推進	ふるさと納税額	21億円 /年 (R1実績)	25億円/年	関係人口の増加に向けて取り組み、ふるさと納税寄付金額の増加をめざす
2	新製品開発や新技術の確立に向けた取り組みの支援	新製品の開発支援事業による事業化件数	5件 (R1末)	10件 (R3~7累計)	新製品開発等に関する支援事業により事業化された件数

後期基本計画（素案）

【第4節 産業】

基本目標 豊かな地域資源を活かした力強い産業を創るまちづくり

第2項 魅力ある農林業の振興

農業を魅力ある産業としてより一層振興するため、生産基盤を整備し担い手への集積や農産物の生産拡大、6次産業化をすすめ、経営の安定化・活性化を図ります。また、地産地消をはじめとした安全・安心な地場産品の消費拡大に向けた仕組みづくりを推進します。
林業の再生については、地元産木材の活用を図り、林業関係産業の安定的な事業量を確保し、林業従事者の育成と雇用拡大をすすめます。

主要な施策	第1号 力強い農業経営の構築と地域農業の活性化
<p>生産基盤の整備や担い手への農地集積をすすめ、生産性の向上や担い手の育成により、持続可能で力強い農業経営の構築を推進します。</p> <p>農産物の品質向上と生産拡大をすすめ、6次産業化、農商工連携、ブランド化により商品開発や販売活動を支援し、地域農業の活性化と農業者の所得向上を図ります。</p> <p>農村環境と調和した農業生産と食の安全性向上の取り組みをすすめ、安全安心な農産物の生産と地産地消の取り組みを推進します。</p> <p>新たな就農・就業者が、地域で培った技術や経営資産を円滑に事業継承が行えるように、受け入れ体制や経営開始時の負担軽減の支援を行います。</p>	

主要な施策	第2号 森林・里山を活用した地域の活性化
<p>地元産木材の需要拡大と低質材の有効活用及び生産基盤の整備による生産コストの縮減を図り、人財の育成及び安定供給体制の整備により雇用の創出、所得の向上を図り地域産業である林業の活性化と、森林・里山の健全化をめざします。</p> <p>また、農林業体験と観光を融合し、交流人口の拡大に向けた取組を行います。</p>	

後期基本計画 指標（素案）

号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
1	力強い農業経営の構築と地域農業の活性化	担い手数（認定農業者等）	362経営体 (R1末)	360経営体	農業生産基盤を支える経営対数の維持を目指す
	力強い農業経営の構築と地域農業の活性化	担い手への農地利用集積面積	2,404ha (R1末)	2,900ha (H28~R7の累計)	農地の集積化による生産性の向上を目指す
	力強い農業経営の構築と地域農業の活性化	新規就農者数	34人 (R1末)	70人 (H28~R7の累計)	新規就農者が増加することにより持続可能な農業を目指す
2	森林・里山を活用した地域の活性化	森林、里山整備新規従事者数の増加	59人 (R1末)	80人 (H28~R7の累計)	林業の活性化のため林業従事者の増加を目指す。 3人/年増

※認定農業者：認定農業者制度は、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者が5年後の経営改善目標を記載した「農業経営改善計画」を作成し、その計画を市町村が認定する制度です。

後期基本計画（案）

主要な施策	第1号 力強い農業経営の構築と地域農業の活性化（P56）
<p>生産基盤の整備や担い手への農地集積をすすめ、生産性の向上や担い手の育成により、持続可能で力強い農業経営の構築を推進します。</p> <p>農産物の品質向上と生産拡大をすすめ、6次産業化、農商工連携、ブランド化により商品開発や販売活動を支援し、地域農業の活性化と農業者の所得向上を図ります。</p> <p>農村環境と調和した農業生産と食の安全性向上の取り組みをすすめ、安全安心な農産物の生産と地産地消の取り組みを推進します。</p> <p>新たな就農・就業者が、地域で培った技術や経営資産を円滑に事業継承が行えるように、受け入れ体制や経営開始時の負担軽減の支援を行います。</p>	

主要な施策	第2号 森林・里山を活用した地域の活性化（P56）
<p>地元産木材の需要拡大と低質材の有効活用及び生産基盤の整備による生産コストの縮減を図り、人財の育成及び安定供給体制の整備により雇用の創出、所得の向上を図り地域産業である林業の活性化と、森林・里山の健全化をめざし、魅力ある林業の振興を図ります。</p> <p>また、農林業体験と観光を融合し、交流人口の拡大に向けた取組を行います。</p>	

後期基本計画 指標（案）

号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
成果指標	力強い農業経営の構築と地域農業の活性化	担い手数（認定農業者等）	362経営体 (R1末)	360経営体	農業生産基盤を支える経営対数の維持を目指す
	力強い農業経営の構築と地域農業の活性化	担い手への農地利用集積面積	2,404ha (R1末)	2,900ha (H28～R7の累計)	農地の集積化による生産性の向上を目指す
	力強い農業経営の構築と地域農業の活性化	新規就農者数	34人 (R1末)	70人 (H28～R7の累計)	新規就農者が増加することにより持続可能な農業を目指す
2	森林・里山を活用した地域の活性化	森林、里山整備新規従事者数の増加	59人 (R1末)	80人 (H28～R7の累計)	林業の活性化のため林業従事者の増加を目指す。 3人/年増

後期基本計画（素案）

【第4節 産業】

基本目標 豊かな地域資源を活かした力強い産業を創るまちづくり

第3項 商工観光業の競争力強化

観光については、自然や文化・人などの観光資源を活用し、広域的な連携を図りながら新たな観光スタイルを構築します。また、地域内外を中心に海外も意識した交流と受入体制の整備をすすめます。
商工業については、起業を促進するとともに、農商工や企業間の連携など既存企業の活性化をすすめます。

主要な施策	第1号 競争力強化に向けた商工業者への支援
<p>商業においては商店街における賑わい創出による活性化をめざし、地域コミュニティ機能の向上に向けた取り組みを支援するとともに、製造業においては産学官連携の推進や関係団体との協力体制の強化に向けた活動を支援します。</p> <p>また、地域のリーダー的な役割を担う人財育成に取り組むとともに、創業や新事業、高度な技術を持つ人財育成を支援します。あわせて、円滑な企業経営、事業継承に必要な資金調達時の負担軽減と相談窓口の充実に努めます。</p>	

主要な施策	第2号 地域資源を最大限に活かした観光の振興
<p>尾瀬・奥只見をはじめとした魚沼の自然を活かした体験型観光や外国人観光客などの誘客促進に向けた体制整備、友好都市との交流、来訪者をおもてなしする人財の育成などを推進し、地域資源を最大限に活かした観光をめざします。</p>	

後期基本計画 指標（素案）

号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
1	競争力強化に向けた商工業者への支援	製造業付加価値額	20,809百万円 (H30実績)	21,433百万円 (3%増)	競争力を高めるためには労働生産性の向上が必要であり、それをはかる指標として設定
	競争力強化に向けた商工業者への支援	製造品出荷額等	52,280百万円 (H30実績)	55,184百万円	市内企業の状況を把握するための指標として設定。目標値は、H16年水準を目指すものとする。
2	地域資源を最大限に活かした観光の振興	観光客の入込数	1,505,310人/年 (R1実績)	1,650,000人/年	<ul style="list-style-type: none"> 観光動態を把握するうえで最適な指標として設定。 入込数増加は広く観光関連業種へ好影響をもたらす。
	地域資源を最大限に活かした観光の振興	魚沼自然教室の参加者数	9,388人/年 (R1実績)	11,000人/年	<ul style="list-style-type: none"> 施策成果を計るうえで最適な指標として設定。 友好都市等の小中学校の受入事業であり、将来的なリピーターとして還元が期待できる。
	地域資源を最大限に活かした観光の振興	観光ガイド利用者数	2,026人/年 (R1実績)	3,200人/年	<ul style="list-style-type: none"> 観光向上と差別化に向けた取り組みであり、その需要を計るため指標として設定。 ガイド育成は人財育成と郷土愛の醸成に資する。
	地域資源を最大限に活かした観光の振興	宿泊者数	176,612人/年 (R1実績)	198,000人/年	<ul style="list-style-type: none"> 観光動態を把握するうえで最適な指標として設定。 宿泊者数増加は広く観光関連業種へ好影響をもたらす。

後期基本計画（案）

主要な施策	第1号 競争力強化に向けた商工業者への支援（P58）
<p>商業においては商店街における賑わい創出による活性化をめざし、地域コミュニティ機能の向上に向けた取り組みを支援するとともに、製造業においては産学官連携の推進や関係団体との協力体制の強化に向けた活動を支援します。</p> <p>また、地域のリーダー的な役割を担う人財育成に取り組むとともに、創業や新事業、高度な技術を持つ人財育成を支援します。あわせて、円滑な企業経営、事業継承に必要な資金調達時の負担軽減と相談窓口の充実に努めます。</p>	

主要な施策	第2号 地域資源を最大限に活かした観光の振興（P58）
<p>尾瀬・奥只見をはじめとした魚沼の自然を活かした体験型観光や外国人観光客などの誘客促進に向けた体制整備、友好都市との交流、来訪者をおもてなしする人財の育成などを推進し、地域資源を最大限に活かした観光をめざし、観光の振興を図ります。</p>	

後期基本計画 指標（案）

号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
1	競争力強化に向けた商工業者への支援	製造業付加価値額	20,809百万円 (H30実績)	21,433百万円 (3%増)	競争力を高めるためには労働生産性の向上が必要であり、それをはかる指標として設定
	競争力強化に向けた商工業者への支援	製造品出荷額等	52,280百万円 (H30実績)	55,184百万円	市内企業の状況を把握するための指標として設定。目標値は、H16年水準を目指すものとする。
2	地域資源を最大限に活かした観光の振興	観光客の入込数	1,505,310人/年 (H30実績)	1,650,000人/年	<ul style="list-style-type: none"> 観光動態を把握するうえで最適な指標として設定。 入込数増加は広く観光関連業種へ好影響をもたらす。
	地域資源を最大限に活かした観光の振興	魚沼自然教室の参加者数	9,388人/年 (R1実績)	11,000人/年	<ul style="list-style-type: none"> 施策成果を計るうえで最適な指標として設定。 友好都市等の小中学校の受入事業であり、将来的なリピーターとして還元が期待できる。
	地域資源を最大限に活かした観光の振興	観光ガイド利用者数	2,026人/年 (R1実績)	3,200人/年	<ul style="list-style-type: none"> 観光向上と差別化に向けた取り組みであり、その需要を計るため指標として設定。 ガイド育成は人財育成と郷土愛の醸成に資する。
	地域資源を最大限に活かした観光の振興	宿泊者数	176,612人/年 (R1実績)	198,000人/年	<ul style="list-style-type: none"> 観光動態を把握するうえで最適な指標として設定。 宿泊者数増加は広く観光関連業種へ好影響をもたらす。

後期基本計画（素案）

【第5節 教育・文化】

基本目標 **私たちが育む学びのまちづくり**

第1項 生涯学び続ける仕組みの充実

子どもから高齢者までの社会参加や生涯学習を支援し、誰でも、いつでも学べ、学習成果を生かすことができる仕組みづくりをすすめ、充実させます。あわせて、社会教育施設の効率的・効果的な活用を図ります。

主要な施策	第1号 誰でも、いつでも学べ、学習成果を生かす仕組みの充実
<p>子どもから高齢者までの社会参加や生涯学習を支援し、学習機会の充実を図るため、多様な交流の促進や発表の機会を確保するとともに優れた地域資源の活用を図り、地域課題解決に貢献する人財の発掘を推進します。また、生涯学習関係団体との事業連携を推進するとともに、インターネットなどを活用した効果的な学習情報の提供に努めます。</p>	

主要な施策	第2号 生涯学習推進体制の充実
<p>生涯学習の普及促進と、図書館や公民館事業の充実を目的に、市民主体の活動や園・学校を支援し、行政各分野の連携と様々な生涯学習事業の活用など市民ニーズに合わせた生涯学習推進体制の充実を図ります。</p>	

主要な施策	第3号 効率的・効果的な施設運営
<p>社会教育施設の計画的な再編及び連携強化を図るとともに、運営体制の見直しを行い、図書館・公民館等の機能を整備し、効果的な活用と利用しやすい施設運営に努めます。</p>	

後期基本計画 指標（素案）

	号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
成果指標	1	誰でも、いつでも学べ、学習成果を生かす仕組みの充実	公民館事業、図書館事業の講座の参加者数	11,673人 (R1実績)	15,000人/年	講座の参加者を増やし、学習機会の充実を図る。
	2	生涯学習推進体制の充実	公民館事業、図書館事業の講座の数	142件/年 (R1実績)	150件/年	生涯学習事業を充実させ広く参加できる体制を築く。
		生涯学習推進体制の充実	文化協会、生涯学習連絡協議会の加盟団体数	158団体 (R1末)	現状維持	サークル等への支援を通じ、生涯学習団体の育成を図る。
3	効率的・効果的な施設運営	社会教育・体育施設の利用者数	356,034人 (R1実績)	400,000人/年	効率的な施設運営を行い、利用者数の増加をめざす。	

後期基本計画（案）

主要な施策	第1号 誰でも、いつでも学べ、学習成果を生かす仕組みの充実（P64）
<p>子どもから高齢者までの社会参加や生涯学習を支援し、学習機会の充実を図るため、多様な交流の促進や発表の機会を確保するとともに優れた地域資源の活用を図り、地域課題解決に貢献する人財の発掘を推進します。また、生涯学習関係団体との事業連携を推進するとともに、インターネットなどを活用した効果的な学習情報の提供に努めます。</p>	

主要な施策	第2号 生涯学習推進体制の充実（P64）
<p>生涯学習の普及促進と、図書館や公民館事業の充実を目的に、市民主体の活動や園・学校を支援し、行政各分野の連携と様々な生涯学習事業の活用など市民ニーズに合わせた生涯学習推進体制の充実を図ります。</p>	

主要な施策	第3号 効率的・効果的な施設運営（P64）
<p>社会教育施設の計画的な再編及び連携強化を図るとともに、運営体制の見直しを行い、図書館・公民館等の機能を整備し、効果的な活用と利用しやすい施設運営に努めます。</p>	

後期基本計画 指標（案）

成果指標	号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
	1	誰でも、いつでも学べ、学習成果を生かす仕組みの充実	公民館事業、図書館事業の講座の参加者数	11,673人 <small>(R1実績)</small>	15,000人/年	講座の参加者を増やし、学習機会の充実を図る。
	2	生涯学習推進体制の充実	公民館事業、図書館事業の講座の数	142件/年 <small>(R1実績)</small>	150件/年	生涯学習事業を充実させ広く参加できる体制を築く。
		生涯学習推進体制の充実	文化協会、生涯学習連絡協議会の加盟団体数	158団体 <small>(R1末)</small>	158団体	サークル等への支援を通じ、生涯学習団体の育成を図る。
3	効率的・効果的な施設運営	社会教育・体育施設の利用者数	356,034人 <small>(R1実績)</small>	400,000人/年	効率的な施設運営を行い、利用者数の増加をめざす。	

後期基本計画（素案）

【第5節 教育・文化】

基本目標 **私たちが育む学びのまちづくり**

第2項 乳幼児期の教育の充実

基本的な生活習慣を身につけ、人と関わり、共に育ちあえる教育を推進するため、家庭や地域が楽しくあたたかい雰囲気の中で、子どもを育てることができる環境を充実させます。

主要な施策	第1号 明るくのびのびとした子育て
<p>家庭・地域・園が一体となり、社会全体で子育てを支えていく機運を醸成し、明るくのびのびとした子育てができるよう支援し、思いやりや挑戦の心を育むとともに、規則正しい生活のリズム、基本的な生活習慣の獲得をめざします。</p> <p>また、人や自然と関わり、遊びを通して多くの体験から、好奇心や社会性のある子どもに育つよう支援します。</p>	

主要な施策	第2号 乳幼児教育の仕組みづくり
<p>乳幼児期の相談支援、子育てサークル支援、親子の交流の場の提供などを行い、子どもの個々の発達に即した支援に努めます。</p> <p>園と学校が連携し、情報共有することによって、切れ目のない支援と保育・教育の質の向上を図ります。</p>	

主要な施策	第3号 子育て環境の整備
<p>園と学校、放課後児童クラブの連携と地域との関わりを深め、情報共有することで切れ目のない支援と教育環境の充実を図ります。</p> <p>また、各年代における子育てニーズの多様化や少子化などの社会情勢の変化に応じ、民間活力の導入による持続可能な子育て環境の整備を進めます。</p> <p>子育ての駅については、安全・安心で、自由に利用できる子育て支援施設としての環境づくりをすすめます。</p>	

後期基本計画 指標（素案）

号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
成果指標	1 明るくのびのびとした子育て	生活習慣がきちんと整っている子どもの率	87.8% (R1調査)	95%	基本的な生活習慣の獲得度
	2 乳幼児教育の仕組みづくり	子育て相談窓口利用者数	137人/年 (R1実績)	200人/年	相談や支援の仕組みとしての機能（少子化に伴う目標値の変更）
	3 子育て環境の整備	子育て施設利用者数	58,732人/年 (R1実績)	65,000人/年	交流の場としての機能（施設増に伴う目標値の変更）
		子育て環境の整備	放課後児童クラブに満足している人の割合	95.4% (R1調査)	100%

後期基本計画（案）

主要な施策	第1号 明るくのびのびとした子育て（P66）
<p>家庭・地域・園が一体となり、社会全体で子育てを支えていく機運を醸成し、明るくのびのびとした子育てができるよう支援し、思いやりや挑戦の心を育むとともに、規則正しい生活のリズム、基本的な生活習慣の獲得をめざし、乳幼児期の教育の充実を図ります。</p> <p>また、人や自然と関わり、遊びを通して多くの体験から、好奇心や社会性のある子どもに育つよう支援します。</p>	

主要な施策	第2号 乳幼児教育の仕組みづくり（P66）
<p>乳幼児期の相談支援、子育てサークル支援、親子の交流の場の提供などを行い、子どもの個々の発達に即した支援に努めます。</p> <p>園と学校が連携し、情報共有することによって、切れ目のない支援と保育・教育の質の向上を図ります。</p>	

主要な施策	第3号 子育て環境の整備（P66）
<p>園と学校、放課後児童クラブの連携と地域との関わりを深め、情報共有することで切れ目のない支援と教育環境の充実を図ります。</p> <p>また、各年代における子育てニーズの多様化や少子化などの社会情勢の変化に応じ、地域の子育て人財の育成と民間活力の導入による持続可能な子育て環境の整備をすすめます。</p> <p>子育ての駅については、安全安心で、自由に利用できる子育て支援施設としての環境づくりをすすめます。</p>	

後期基本計画 指標（案）

成果指標	号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
	1	明るくのびのびとした子育て	生活習慣がきちんと整っている子どもの率	87.8% (R1調査)	95%	基本的な生活習慣の獲得度
2	乳幼児教育の仕組みづくり	子育て相談窓口利用者数	137人/年 (R1実績)	200人/年	相談や支援の仕組みとしての機能（少子化に伴う目標値の変更）	
3	子育て環境の整備	子育て支援センターを利用している乳幼児の割合	34.0% (R1実績)	40%	交流の場としての機能（利用実人数/0～5歳の対象乳幼児数）	
	子育て環境の整備	子育ての駅「かたくり」市内利用者数	28,539人/年 (R1実績)	31,500人/年		
	子育て環境の整備	放課後児童クラブに満足している人の割合	95.4% (R1調査)	98%	学童期における子育て環境の充実度	

後期基本計画（素案）

【第5節 教育・文化】

基本目標 **私たちが育む学びのまちづくり**

第3項 市民が参加する学校づくりの推進

自ら考え、自ら学ぶ、創造力にあふれた人間性豊かでたくましい子どもを育てるため、生きる力を育む教育を推進します。また、市民が参加し世代を越えて交流する地域に開かれた学校づくりと学校施設的环境整備をします。

主要な施策	第1号 自然や文化を活用し生きる力を育む教育の推進
<p>魚沼の自然や人的・文化的資源などの「ふるさと力」を生かし、家庭、地域、学校が目標や理念を分かち合い、協力し合って、感性豊かで、たくましい子どもを育てる教育環境の整備をすすめます。</p> <p>また、家庭教育、人権教育などの充実を図りながら、子どもたちの居心地の良い居場所づくりを行い、基礎学力の定着と体験活動を重視した教育の実践を推進します。なお、地球規模で考え行動するグローバル人材育成の取り組みもすすめます。</p>	

主要な施策	第2号 市民が参加し世代を越えて交流する地域に開かれた学校づくり
<p>地域や家庭が学校活動に気軽に、積極的に参加できる地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティ・スクールの導入や教育ボランティア活動等の充実を図り、保護者や地域の意見を反映できる学校の運営をすすめていきます。幼保小中高の連携や外部との相互交流を積極的に推進し、地域の伝統文化に親しみながら、社会性の向上や社会を生き抜く知恵を磨きます。</p> <p>また、子どもたちにとってより良い教育環境を構築するため、地域と連携しながら学区再編の取り組みをすすめます。</p>	

主要な施策	第3号 安全・安心な学校施設の整備
<p>老朽化対策、大規模改修などによる施設整備をすすめるとともに、情報化対応など、近年の学習内容や形態に合った環境への改修を行い、子どもたちが快適に学ぶことができる、安全・安心な学校施設の整備をすすめます。</p>	

後期基本計画 指標（素案）

号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
1	自然や文化を活用し生きる力を育む教育の推進	学力テスト結果（NRT偏差値）	小 50.8 中 50.5 (R1実績)	小 52.0 中 52.0	毎年実施する標準学力検査の偏差値
	自然や文化を活用し生きる力を育む教育の推進	学級満足度	小 67.6% 中 67.7% (R1実績)	小 75.0% 中 70.0%	QU調査学級満足群の割合が70%以上となる学級の割合
	自然や文化を活用し生きる力を育む教育の推進	不登校率	小 0.47% 中 2.01% (R1実績)	小中 県平均以下	不登校による30日以上欠席者の発生率
2	市民が参加し世代を越えて交流する地域に開かれた学校づくり	コミュニティ・スクールの普及率	—	100%	小中学校におけるコミュニティ・スクールの設置率
3	安全・安心な学校施設の整備	建物の大規模改修率	98.1% (R1改修率)	100%	学校施設の大規模老朽改修の割合

QU調査：学校の居心地のよさアンケート調査。

NRT偏差値：偏差値50を全国平均とし、相対評価法による学力検査。

後期基本計画（案）

主要な施策	第1号 自然や文化を活用し生きる力を育む教育の推進（P68）
<p>魚沼の自然や人的・文化的資源などの「ふるさと力」を生かし、家庭、地域、学校が目標や理念を分かち合い、協力し合って、感性豊かで、たくましい子どもを育てる教育環境の整備をすすめます。</p> <p>また、家庭教育、人権教育などの充実を図りながら、子どもたちの居心地の良い居場所づくりを行い、基礎学力の定着と体験活動を重視した教育の実践を推進します。なお、地球規模で考え行動するグローバル人材育成の取り組みもすすめます。</p>	
主要な施策	第2号 市民が参加し世代を越えて交流する地域に開かれた学校づくり（P68）
<p>地域や家庭が学校活動に気軽に、積極的に参加できる地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティ・スクールの導入や教育ボランティア活動等の充実を図り、保護者や地域の意見を反映できる学校の運営をすすめていきます。幼保小中高の連携や外部との相互交流を積極的に推進し、地域の伝統文化に親しみながら、社会性の向上や社会を生き抜く知恵を磨きます。</p> <p>また、子どもたちにとってより良い教育環境を構築するため、地域と連携しながら将来を見据えた適正な通学区域の再構築に取り組みます。</p>	
主要な施策	第3号 安全・安心な学校施設の整備（P68）
<p>老朽化対策、大規模改修などによる施設整備をすすめるとともに、情報化対応など、近年の学習内容や形態に合った環境への改修を行い、子どもたちが快適に学ぶことができる、安全・安心な学校施設の整備をすすめます。</p>	

後期基本計画 指標（案）

号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
成果指標	自然や文化を活用し生きる力を育む教育の推進	学力テスト結果（NRT偏差値）	小学校 50.8 中学校 50.5 (R1実績)	小学校 52.0 中学校 52.0	毎年実施する標準学力検査の偏差値
	自然や文化を活用し生きる力を育む教育の推進	学級満足度	小学校 67.6% 中学校 67.7% (R1実績)	小学校 75% 中学校 70%	QU調査学級満足群の割合が70%以上となる学級の割合
	自然や文化を活用し生きる力を育む教育の推進	不登校率	小学校 0.47% 中学校 2.01% (R1実績)	小学校 0.25% 中学校 2.00%	不登校による30日以上欠席者の発生率
2	市民が参加し世代を越えて交流する地域に開かれた学校づくり	コミュニティ・スクールの普及率	—	100%	小中学校におけるコミュニティ・スクールの設置率
3	安全・安心な学校施設の整備	建物の大規模改修率	98.1% (R1改修率)	100%	学校施設の大規模老朽改修の割合

QU調査：学校の居心地のよさアンケート調査。

NRT偏差値：偏差値50を全国平均とし、相対評価法による学力検査。

後期基本計画（素案）

【第6節 市民協働・自治体運営】

基本目標 市民の想いを活かした未来へつなぐまちづくり

第1項 市民参画と行政との協働の推進

市民主体のまちづくりを実現するため、まちづくりに関する情報を市民と共有することにより、多くの市民の自主的な参画を促し、その意見が反映されるまちづくりをすすめます。

主要な施策	第1号 まちづくりへの市民参画の推進
<p>市民一人ひとりが、お互いの人権・人格を尊重し合って、自らがまちづくりの重要な担い手であることを自覚し、発言と行動に責任を持って参画できるよう意識の高揚を図ります。</p> <p>また、情報を市民と共有し、男女・世代を問わず多くの市民が参画し、その意見が反映されるまちづくりを推進します。</p>	

主要な施策	第2号 協働体制の充実
<p>まちづくりの主体である市民と行政が、お互いに対等な立場で意見交換を行いながら施策を推進する体制を充実していきます。</p> <p>また、地域社会の担い手として、自主的かつ自立的な活動を行う「コミュニティ」を守り育てていくとともに、まちづくり委員会をはじめとしたまちづくり組織の連携の仕組みづくりを推進します。</p>	

後期基本計画 指標（素案）

号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
成果指標	まちづくりへの市民参画の推進	市政やまちづくりへの関心度	78.0% (R1調査)	85%以上	市民と行政との協働推進の充実度（指標）と関連し市政やまちづくりへの関心や認知度を上げることが目標とした。
2	協働体制の充実	市民と行政との協働推進の充実度	17.4% (R1調査)	75%以上	現状値が目標値とかけ離れているが、アンケート結果によると「分からない」が半数を占めているので満足度というよりも、認知がされていないためこの指標はそのまま継続し新たに関心度という指標を設定する。
		市民参画と行政との協働を理解している人の割合	49.1% (R1調査)	75%以上	アンケート調査において、「わからない」（50.1%）と回答した人を1/2にすることを目標値とした。

後期基本計画（案）

主要な施策	第1号 まちづくりへの市民参画の推進（P76）
<p>市民一人ひとりが、お互いの人権・人格を尊重し合って、自らがまちづくりの重要な担い手であることを自覚し、発言と行動に責任を持って参画できるよう意識の高揚を図ります。</p> <p>また、情報を市民と共有し、男女・世代を問わず多くの市民が参画し、その意見が反映されるまちづくりを推進します。</p>	

主要な施策	第2号 協働体制の充実（P76）
<p>まちづくりの主体である市民と行政が、お互いに対等な立場で意見交換を行いながら施策を推進する体制を充実するとともに、市民が主体となった活動が行えるように人的、財政的支援を行います。</p> <p>また、地域社会の担い手として、自主的かつ自立的な活動を行う「コミュニティ」を守り育てていくとともに、まちづくり委員会をはじめとしたまちづくり組織の連携の仕組みづくりを推進します。</p>	

後期基本計画 指標（案）

号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
1	まちづくりへの市民参画の推進	市政やまちづくりへの関心度	78.0% (R1調査)	85%	市民と行政との協働推進の充実度（指標）と関連し市政やまちづくりへの関心や認知度を上げることが目標とした。
	まちづくりへの市民参画の推進	地域活動への参加割合	67.0% (R1調査)	75%	
	まちづくりへの市民参画の推進	市民提案型事業の件数	4件 (R1実績)	23件 (R3～R7累計)	
2	協働体制の充実	市民と行政との協働推進の充実度	17.4% (R1調査)	50%	現状値が目標値とかけ離れているが、アンケート結果によると「わからない」が半数を占めているので満足度というよりも、認知がされていないためこの指標はそのまま継続し新たに関心度という指標を設定する。
	協働体制の充実	市民参画と行政との協働を理解している人の割合	49.1% (R1調査)	75%	アンケート調査において、「わからない」（50.1%）と回答した人を1/2にすることを目標値とした。

後期基本計画（素案）

【第6節 市民協働・自治体運営】

基本目標 市民の想いを活かした未来へつなぐまちづくり

第2項 市民参画による地域づくりの推進

地域の自治機能を高め、活力ある地域づくりに向けて、世代間を越えた市民の交流、人財の活用と育成、支え合う仕組みを構築するとともに、地域外交流などを通じて移住・定住の促進を図ります。

主要な施策	第1号 支え合う地域づくりの支援
<p>地域内の若者や子育て世代と高齢者など、世代間を越えた市民の交流を推進し、人財の発掘と活用を図るとともに、次代を担う人財の育成や活力ある地域づくりを支援します。</p> <p>また、少子高齢化に伴う社会情勢の変化に対応して、地域の事情に応じた支え合い、助け合う地域づくりを支援します。</p>	

主要な施策	第2号 地域づくりの活性化
<p>「地域の課題は地域で話し合い解決する」という本来の住民主体型の地域づくりを推進しながら、「地域づくりから始まるまちづくり」をめざします。</p> <p>また、広範な地域課題への対応や活力ある地域活動をすすめるために設立されたコミュニティ協議会について、市民の関心を高め、参加する市民の輪が広がるように制度の周知と人的支援を行います。</p>	

主要な施策	第3号 地域づくりに向けた移住・定住の促進
<p>地域外との交流や地域おこし協力隊の拡充による豊かな地域資源の発掘、積極的な情報発信、雪国・田舎暮らし体験、空き家の有効活用などを通じて、活力ある地域づくりに向けた移住者・定住者の増加を図るとともに、交流人口の拡大を図ります。</p>	

後期基本計画 指標（素案）

号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
成果指標	1 支え合う地域づくりの支援	地域に対する満足度	58.1% (R1調査)	75%以上	当初の現状値と現在値がほぼ変わっていないため引き続き当初の目標値で設定。
	2 地域づくりの活性化	地域活動への参加割合	67.0% (R1調査)	75%以上	当初の現状値と現在値がほぼ変わっていないため引き続き当初の目標値で設定。
	3				
	地域づくりに向けた移住・定住の促進	移住・定住者の数（転入者の内数）	265人/年 (R1実績)	300人/年	H29年度より転入手続き時にアンケートを実施し把握することにしたため、単位を件数から人数に変更。

後期基本計画（案）

主要な施策	第1号 支え合う地域づくりの支援（P78）
<p>地域内の若者や子育て世代と高齢者など、世代間を越えた市民の交流を推進し、人財の発掘と活用を図るとともに、次代を担う人財の育成や活力ある地域づくりを支援します。</p> <p>また、少子高齢化に伴う社会情勢の変化に対応して、地域の事情に応じた支え合い、助け合う地域づくりを支援します。</p>	

主要な施策	第2号 地域づくりの活性化（P78）
<p>「地域の課題は地域で話し合い解決する」という本来の住民主体型の地域づくりを推進しながら、「地域づくりから始まるまちづくり」をめざします。</p> <p>また、広範な地域課題への対応や活力ある地域活動をすすめるために設立されたコミュニティ協議会について、市民の関心を高め、参加する市民の輪が広がるように制度の周知と人的支援を行います。</p>	

主要な施策	第3号 地域づくりに向けた移住・定住の促進（P78）
<p>地域外との交流や地域おこし協力隊の拡充による豊かな地域資源の発掘、積極的な情報発信、雪国・田舎暮らし体験、空き家の有効活用などを通じて、活力ある地域づくりに向けた移住者・定住者の増加を図るとともに、交流人口の拡大を図ります。</p>	

後期基本計画 指標（案）

	号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
	成果指標	1	支え合う地域づくりの支援	暮らしやすいまちとを感じる市民の割合	58.1% <small>(R1調査)</small>	75%
2		地域づくりの活性化	地域活動への参加割合	67.0% <small>(R1調査)</small>	75%	当初の現状値と現在値がほぼ変わっていないため引き続き当初の目標値で設定。
		地域づくりの活性化	コミュニティ協議会数	15団体 <small>(R1調査)</small>	18団体	
3		地域づくりに向けた移住・定住の促進	地域おこし協力隊の受入者数	13人 <small>(H28～R1累計)</small>	29人 <small>(H28～R7累計)</small>	
		地域づくりに向けた移住・定住の促進	空き家バンクの登録件数	21件 <small>(H28～R1累計)</small>	40件 <small>(H28～R7累計)</small>	
		地域づくりに向けた移住・定住の促進	転入時アンケート把握による移住者の数 <small>(転入者の内数)</small>	265人/年 <small>(R1実績)</small>	300人/年	H29年度より転入手続き時にアンケートを実施し把握することにしたため、単位を件数から人数に変更。

後期基本計画（素案）

【第6節 市民協働・自治体運営】

基本目標 市民の想いを活かした未来へつなぐまちづくり

第3項 市民に信頼される開かれた行政運営

将来にわたり、市民に信頼される行政運営を推進します。
また、市民の利便性や将来の負担を踏まえた公共施設の有効活用や機能統合をすすめるとともに、人口減少・少子高齢化に迅速に対応できる行政基盤の強化を図ります。

主要な施策	第1号 効率的で効果的な行政運営
<p>持続可能な行政運営を確立するため、優先的、重点的に取り組むべき施策を中心に事業を展開し、効率的で効果的な行政運営をすすめます。そのために施策や事業について行政評価を行うとともに、その結果をわかりやすく公表します。</p>	

主要な施策	第2号 わかりやすい行政情報の発信と職員の能力向上
<p>行政と市民との情報共有及び市民が参加しやすい行政運営のため、広報紙、ホームページのみならず、SNSやコミュニティFMなど様々な媒体を活用し、理解しやすい内容での情報提供に努めるとともに、「市民の想い」を行政に反映させる広聴活動を行います。 また、質の高い行政サービスを提供していくため、市民が充実した生活をおくるためのニーズの把握に努め、「質」を重視した職員の能力向上等を推進します。</p>	

後期基本計画 指標（素案）

号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明	
成果指標	1	効率的で効果的な行政運営	37.9% (R1調査)	75%以上	市民への目に見える行政改革の成果を図るものとして、総合計画におけるアンケートにより市民の3/4以上の満足度を目標とする。	
	2	わかりやすい行政情報の発信と職員の能力向上	情報・行政サービス提供の満足度	54.6% (R1調査)	75%以上	情報・行政サービスの提供が市民全体に周知を進めることにより市民の3/4以上の満足度を目標とする。
		わかりやすい行政情報の発信と職員の能力向上	出前講座の参加者数	706人/年 (R1実績)	1,500人/年	2倍以上の参加者を得ることで、これまで以上に行政情報の共有を進めることができると考えます。
		わかりやすい行政情報の発信と職員の能力向上	ホームページアクセス数	548,848件/年 (R1実績)	600,000件/年	アクセス数は順調に伸び、現在は横ばい状態であり、今後も主要な情報発信手段として定着をさせます。

後期基本計画（案）

主要な施策	第1号 効率的で効果的な行政運営（P80）
<p>持続可能な行政運営を確立するため、優先的、重点的に取り組むべき施策を中心に事業を展開し、効率的で効果的な行政運営をすすめます。そのために施策や事業について行政評価を行うとともに、その結果をわかりやすく公表します。</p>	

主要な施策	第2号 わかりやすい行政情報の発信と職員的能力向上（P80）
<p>行政と市民との情報共有及び市民が参加しやすい行政運営のため、広報紙、ホームページのみならず、SNSやコミュニティFMなど様々な媒体を活用し、理解しやすい内容での情報提供に努めるとともに、「市民の想い」を行政に反映させる広聴活動を行います。</p> <p>また、質の高い行政サービスを提供していくため、市民が充実した生活をおくるためのニーズの把握に努め、今後も更なる職員的能力向上等を推進します。</p>	

後期基本計画 指標（案）

号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明	
成果指標	1 効率的で効果的な行政運営	効率的で効果的な行政運営の満足度	37.9% (R1調査)	75%	市民への目に見える行政改革の成果を図るものとして、総合計画におけるアンケートにより市民の3/4以上の満足度を目標とする。	
	2 わかりやすい行政情報の発信と職員能力向上	情報・行政サービス提供の満足度	54.6% (R1調査)	75%	情報・行政サービスの提供が市民全体に周知を進めることにより市民の3/4以上の満足度を目標とする。	
		わかりやすい行政情報の発信と職員能力向上	出前講座の参加者数	706人/年 (R1実績)	1,500人/年	2倍以上の参加者を得ることで、これまで以上に行政情報の共有を進めることができると考えます。
		わかりやすい行政情報の発信と職員能力向上	ホームページ記事アンケートでの「分かりやすかった」の回答割合	77.8% (R1実績)	85%	

後期基本計画（素案）

【第6節 市民協働・自治体運営】

基本目標 市民の想いを活かした未来へつなぐまちづくり

第4項 選択と集中による財政運営

未来に向けて健全な魚沼市をつくるため、将来的な財政状況をしっかりと把握するとともに方向性を十分に協議し、事業の選択と予算の集中投資による効果的かつ効率的な財政運営をすすめます。

主要な施策	第1号 行政改革の継続と生産性の向上
<p>公共施設においては、複合的に施設を活用するなど、施設の再編を計画的にすすめ、維持管理経費の節減と将来負担の縮減を図ります。また、庁舎の一元化により業務内容を見直し効率化をすすめるとともに、業務の簡素化により生産性の向上につなげ人員の削減と財政負担の軽減を図ります。</p>	

主要な施策	第2号 持続可能な財政運営
<p>地域資源を生かした産業の振興や企業誘致・起業支援などにより、地域経済の活性化をすすめ、ふるさと納税や市税など自主財源の確保を図ります。 また、行政評価による事務事業の見直しを常に行うとともに、人口減少問題対策や地域経済の活性化などの重点施策に対して積極的に投資することにより、限られた財源を有効に活用します。</p>	

後期基本計画 指標（素案）

	号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
成果指標	1	行政改革の継続と生産性の向上	行政の組織機構や行政改革についての満足度	36.2% (R1調査)	75%以上	行政改革等の取組結果について周知により市民の3/4以上の満足度を目標とする。
	2	持続可能な財政運営	実質公債費比率	7.1% (R1実績)	15%未満	18%未満が健全財政の目安の比率と捉えています。
			将来負担比率	34.0% (R1実績)	150%未満	180%未満が健全財政の目安比率と捉えています。

後期基本計画（案）

主要な施策	第1号 行政改革の継続と デジタル化の推進 （P82）
<p>公共施設においては、複合的に施設を活用するなど、施設の再編を計画的にすすめ、維持管理経費の節減と将来負担の縮減を図ります。</p> <p>また、業務内容の見直しを続けていくとともに、行政のデジタル化の取組を積極的にすすめることにより、窓口業務等の効率性を向上させ、人員の削減と財政負担の軽減を図ります。</p>	

主要な施策	第2号 健全な財政運営 （P82）
<p>地域資源を生かした産業の振興や企業誘致・起業支援などにより、地域経済の活性化をすすめ、ふるさと納税や市税など自主財源の確保を図ります。</p> <p>また、行政評価による事務事業の見直しを常に行うとともに、人口減少問題対策や地域経済の活性化などの重点施策に対して積極的に投資することにより、限られた財源を有効に活用します。</p>	

後期基本計画 指標（案）

	号	施策名	指標名	現状値	目標値	指標の説明
成果指標	1	行政改革の継続とデジタル化の推進	行政の組織機構や行政改革についての満足度	36.2% (R1調査)	75%	行政改革等の取組結果について周知により市民の3/4以上の満足度を目標とする。
		行政改革の継続とデジタル化の推進	行政手続きのオンライン化	16種類 (R2時点)	49種類	
	2	健全な財政運営	実質公債費比率	7.1% (R1実績)	15%未満	18%未満が健全財政の目安の比率と捉えています。
		健全な財政運営	将来負担比率	34.0% (R1実績)	150%未満	180%未満が健全財政の目安比率と捉えています。